⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶①　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、中国地域又は九州、沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

②　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、中国地域又は九州、沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加資格者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ03―4332―7803

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒801―8507 福岡県北九州市門司区西海岸１－３－10　第七管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係　電話093―321―2931内線2225

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限

①　令和７年９月29日17時00分
②　令和７年10月７日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限

①　令和７年10月６日17時00分
②　令和７年10月20日17時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　令和７年10月７日10時00分
②　令和７年10月21日10時00分
場所は第七管区海上保安本部８Ｆ入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUKUMOTO Takuya, Commander, 7th Regional Coast Guard Hedadquarters.

⑵　Classification of the products to be procured : ①20 ②11

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Manufacturing of Disaster prevention type Floating Pier (Type of 30m) 1 set ②Reversal reduction gear maintenance parts 9 type Purchasing

⑷　Fulfillment limit : ①31. October. 2026. ②31. March. 2026.

⑸　Fulfilment place : On the specification

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Further more, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ①have Grade Ａ Ｂ Ｃ Ｄ of level of interest in “Manufacturing” in Kyusyu・Okinawa・Chuugoku area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2025・2026・2027. ②have Grade Ａ Ｂ Ｃ Ｄ of level of interest in “Selling” in Kyusyu・Okinawa・Chuugoku area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2025・2026・2027.

⑺　Time limit for tender ;

①　17 : 00, 6. October. 2025.
②　17 : 00, 20. October. 2025.

⑻　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procuring system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz

⑼　Contact point for the notice : Bid Examination Section, Finance Division, Finance and Suppply Department, 7th Regional Coast Guard Headquarters, 1―3―10 Nishikaigan, Mojiku Kitakyusyu-City, Fukuoka 801―8507 Japan. TEL 093―321―2931 ext. 2225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年８月14日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08
○第 07―1459―１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　エネルギー分散型Ｘ線分析装置の購入　１式

⑶　購入等件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和８年２月27日

⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構財務契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。